

副町長を選任

昨年度までは、副町長の必要性は感じながらも行財政改革を重視し、職員、特に管理職員の奮起を求め、町政運営に支障がないよう、当面する課題の解決に努めてきました。

しかし、地方分権による業務の拡大や複雑化、住民の行政ニーズの高まりなど、町全体あるいは複数の課にまたがる重要な課題が山積しています。これらの課題に積極的に取り組んでいくため、副町長の職務の重要性が増大していると判断し、今年度、副町長を選任することにしました。

人事

桂川町役場では、3月末で一般職8名、保育士2名、保健師1名の計11名が退職します。

このため、平成23年度の新規採用職員として、一般職6名、保育士2名、保健師1名を採用します。来年3月以降、5年間で25人の定年退職者が予定されており、大きな世代交代の時期にあります。職員の職務に対する自覚と資質の向上、機能的・効率的な職場の体制づくりに努めます。



自治基本条例の制定

「自治基本条例」の制定は、町民と行政が協働の町づくりを進める上でなくてはならない重要な条例です。町民自らが町づくりに参画し、その責任と権利を明確にすると同時に、町の将来像を共有し、住民自治の推進を図るため「自治基本条例」の制定を目指して取り組みます。

桂川駅周辺整備

桂川駅周辺整備については、町の玄関に相応しい桂川駅周辺の環境を整備し、緊急の課題であった駅前の交通安全対策のため、車の乗降所等を確保し、駅利用者の利便性の向上を図るとともに、町全体としてのイメージアップの推進に努めます。

桂川町総合計画基本構想

第5次桂川町総合計画基本構想は、平成23年度から32年度までの10年間を対象として、「まちづくり住民アンケート」やパブリックコメント、役場各課のヒアリング等を行い、策定委員会で議論を重ねて練り上げたものを、総合計画審議会で審議・策定されたものです。

今回の第5次桂川町総合計画基本構想では、福岡都市圏を意識しつつ、住みたい・住み続けたい町の実現を目指して、定住化促進に積極的に取り組んでいくなどの方針を掲げています。

宅地分譲

旭ヶ丘団地の分譲は、平成22年度中に3区画の契約が成立しました。

今後とも、団地内の公園整備や通信網に対応している点など、PRを積極的にを行い、分譲の促進に努めてまいります。



安全・安心まちづくり

生活環境の整備と安全安心の町づくりを推進する観点から、防犯外灯等の設置及び改善に努めます。歩道照明・防犯外灯の設置場所や照明の形式、優先順位等を協議する防犯外灯検討委員会を設置して計画的に取り組んでいきます。

また、近年、夏から秋にかけて全国的に猛威をふるうスズメバチによる被害。毒性が強く攻撃性があり、万一の場合は命に危険がおよぶこともあります。これまでは住民の個人負担で駆除をお願いしていましたが、平成23年度からスズメバチを対象とした駆除費用については町が補助を行います。

自主防災組織

風水害、地震等の自然災害に対し、地域での自主的な防災に対処するための組織として自主防災組織の設立を推進する必要があります。

町内、各地域を地理的な特性に応じた形でブロックを構成し、より効率的な組織設立に向け検討委員会等を設置して積極的に取り組みます。